

令和2年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和元年度)

●基本情報

事業名	母子保健事業			評価番号	2-1-2-1・2・3	
担当課	保健福祉センター	係	母子保健係	会計	【01】一般会計	
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり		予算科目	款	【0104】衛生費
	基本施策	【1】健康づくりの推進			項	【010401】保健衛生費
	施策	【2】母子保健の充実			目	【01040101】保健衛生総務費
	主な取組	①妊産婦・乳幼児の健診相談の推進 ②妊娠期からの支援体制整備 ③情報提供・相談体制の強化			事業	母子保健事業

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> なし <input type="radio"/> あり	名称	母子保健法		
新規・継続	<input type="radio"/> 新規 <input checked="" type="radio"/> 継続	事業開始年度	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 事業開始年度不明	
事業期間	<input type="radio"/> 期間限定あり事業終了年度：令和 年度		<input checked="" type="radio"/> 単年度繰返し <input type="radio"/> 単年度のみ		
実施手法 (すべてチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 町が直接実施(直営)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託)		<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等
	<input type="checkbox"/> 町民協働 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> その他 ()				
実施形態	<input checked="" type="radio"/> 町単独 <input type="radio"/> 国・県補助事業 <input type="radio"/> 国・県補助事業+町事業(上乘せ) <input type="radio"/> その他()				
事業概要	<p>母子健康包括支援センターとして乳幼児の健全な育成を図るとともに、出産・育児に伴う不安を軽減するため、妊産婦や乳幼児に関する健康診査と事後フォロー、相談および指導体制を充実させています。</p> <p>未熟児に対し必要な医療の給付や、不妊治療費の経済的負担の軽減と少子対策の推進を図るため、補助金を交付しています。</p>				

●実施 ~DO~

事業業績	<p>妊娠期からの支援として母子手帳交付時期からの相談、妊婦健康診査(14回分)の発行、出産してから産婦への支援として、新生児および産婦訪問の支援実施を行いました。産後うつへの支援として医療機関委託での「産後ケア」を実施しました。新生児から乳幼児までは、医療機関委託での「新生児聴覚検査」「9~11か月児健診」と集団健診での「3~4か月児」「1歳6か月児」「3歳児」健診を実施しました。各健診での母子フォローのため育児相談や、心理判定員をスタッフとした集団教室や個別指導を実施しました。その他、未熟児養育医療の給付や不妊治療費の助成を行いました。</p>			
事業費	区分	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)
	国支出金	162,649 円	651,128 円	201,730 円
	県支出金	83,002 円	155,439 円	25,865 円
	受益者負担金	43,680 円	192,300 円	41,750 円
	地方債	2,700,000 円	2,500,000 円	2,400,000 円
	その他	円	円	円
	一般財源	3,973,224 円	4,275,673 円	4,354,339 円
事業費計	6,962,555 円	7,774,540 円	7,023,684 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	<input checked="" type="radio"/> 貢献している <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 母子保健法に基づき、妊娠時期から幼児期まで健診、訪問や面談、電話等で相談を実施することで、切れ目ない相談支援体制を整え、目的を達成することができると思います。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	<input checked="" type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 妊娠時期から母子の心身の健康を図る目的に、健診受診と支援を同時に進めていく必要があるため、事業主体は町関与が必須であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	<input type="radio"/> 余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある 理由 妊婦および乳幼児健診の未受診者に対して勧奨をより丁寧にするなどで、受診率をあげられ必要な支援ができる可能性があると考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input checked="" type="radio"/> 可能性がない 理由 母子保健法に基づき実施している事業なので、廃止、休止は考えられません。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	<input checked="" type="radio"/> 可能性がある <input type="radio"/> 可能性がない <input type="radio"/> 類似事業はない 理由 少子化が進み対象児が減少しており、集団健診の費用面では将来的に乳幼児健診の同日開催などを考えていく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大が懸念されている現状では、少人数体制が推奨されるため、現状維持が妥当だと考えます。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 余地がある 理由
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	<input checked="" type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 見直す余地がある <input type="radio"/> 受益者負担を求める事業ではない 理由 不妊治療費においては、現在の助成金では受益者の負担の方が多いとえられるため適正であると考えます。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 拡大） <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止（終了） <input type="radio"/> 統廃合 <input type="radio"/> 連携
	【理由】 乳幼児とその親に対して心身の健康の保持増進を図るため、妊娠時期から幼児期まで訪問や面談・電話等で相談を実施することで、切れ目ない相談支援体制を整えることができることから、今後も各種事業を継続していきます。